



広島車協だより

第 21 号

広島県自動車車体整備協同組合
発行責任者 金尾 一美
編集責任者 岡田 員宗



平成 30 年 年頭のご挨拶

理事長 金尾 一美

組合員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

平素より当組合に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、自動車業界におきましては、自動運転、EV車の普及などが急速に進んでいくと思われまます。また、業界の人手不足に加えて、ハイブリッド車や電気自動車の普及に伴う整備技術の高度化への対応が課題となっています。組合員一丸となって取り組んでまいりますのでご支援の程宜しくお願い申し上げます。

2 月以降の行事予定

- 組合情報化支援講習会 (2月 5日)
- 人材確保・育成協議会 (2月 14日)
- 第 3 回中四国青年部合同会議 (2月 17日)
- 国際学院大学情報交換会 (2月 22日)
- 経営セミナー アークホテル (2月 24日)
- 福山・府中・備三賛助会研修会
福山高等技術専門学校 (2月 25日)

平成 29 年度 第 4 回理事会開催

日時 1 月 25 日 (木) 17:00~20:30

場所 アークホテル広島駅南

- 議題
- 1 組合ホームページについて
継続審議、各支部において再度検討
 - 2 車体整備士講習開催について
参加希望者のアンケートを行う。
その後、再審議
 - 3 経営セミナー開催について
2 月 24 日に開催
演題「驚くほど変わる共通言語」

報告事項

- (1) 「もれやすい作業工数表改訂版」説明会報告
- (2) 「もれやすい作業工数表改訂版」に対する他県からの問い合わせについて
- (3) 見積研修会報告
- (4) 配当金請求訴訟の経過報告
- (5) 収支報告

その他

会員の状況について

脱退予定 広島支部 1 社、福山支部 3 社、府中支部 2 社
備北支部 3 社、安芸支部 1 社、安佐支部 1 社



12月ナンバープレート申請件数 23社 86件

広島国際学院大学自動車短期大学部 合同企業説明会開催

1 月 11 日 (木) 自動車短大において合同企業説明会が開催されました。

今年は、車体業界の説明を希望される学生が今迄では一番少ない年になりました。(3 人) 少なかった理由は分かりませんが、中元副理事長が一人で 4 クール受け持たれ、しっかり説明を行いました。

説明会の様子



組合ホームページもご活用ください!

<http://www.h-make.jp/>

青年部 <http://www.facebook.com/hiroshima.seinenbu.hssjc>

新聞に掲載された主な自動車関連ニュース（見出しの抜粋）

- ①エーミング作業に欠かせない！！四輪アライメントテスターが脚光を浴びる
 - ②トヨタ、スマホをキー代わりに「SKB」（スマートキーボックス）実証実験へ
 - ③ダイレクト損保、“テュフ認証”で在庫先選別
 - ④自公議連、先進安全技術対応の車体整備 手法検討、協議体設置へ
 - ⑤自動ブレーキ車の普及が加速、標準化の動き広がる
 - ⑥ヨコオ、シャークフィンアンテナにカメラ内蔵
 - ⑦警察庁が方針、レベル3以上の自動運転車 飲酒や睡眠認めず
 - ⑧ODD車検、いつ始まる？（スキャンツールが不可欠に）
 - ⑨オートバックス、中国地区初の新業態店 イオン宇品に開設
 - ⑩デンソー、軽初のフロントガラス東栄四季のHUD（ヘッドアップディスプレイ）開発
- 見出し記事のお問い合わせは事務局まで

広島工学院大学校就職セミナー開催

1月24日（金曜日）専門学校広島工学院大学校に於いて「就職セミナー合同企業説明会」が開催されました。4クールに分けて説明を行いました。中元副理事長・田中教育委員長のお二人で学生に車体業界の仕事内容を板金・塗装・フロント等に分けて詳細な説明を行いました。また、学生には、車体業界がどのように写っているのか、意見も聞きながら、質問に答えていきました。



【車体業界について
学生に説明し、質問
を聞きます。】

安佐支部親睦旅行を開催

日時 1月7～8日
場所 四国伊予西条・道後温泉・瀬戸田
参加者 11名

安佐支部（日高支部長）では組合員との交流を深めるため一泊旅行に行ってきました。日頃は日常業務で忙しい皆さまですが、この2日間は支部会員同志でゆっくり話すことのできる時間が作られ、ストレスの解消と明日からの仕事に、英気を養ってきました。



【集合写真】

組合顧問弁護士による「よろず相談窓口を開設」

組合員のご相談はなんでも無料です。

個人や会社で発生する法律上の諸問題（例としてストーカー・詐欺・交通事故・クレーマー・債権未回収・営業妨害・恐喝・暴行傷害等）の解決にお役立てください。

相談の手順は組合事務局から申し込みます。

大本弁護士事務所へ

グループ保険（福祉共済制度）ご案内

1. お手頃な掛金で大きな保証が得られます。
2. 保険期間は1年なので毎年保障の見直しができます。
3. 医師の審査はなく告知扱いで加入できます。

加入・脱退等異動がありましたらお早目に手続きください。 20日締 翌月末脱退・翌々月1日加入となります。

事務局より 支部会の話題などございましたら行事名・日時・場所・参加人数・感想等を記入、写真を添付の上、メールでお送り下さい。